

(別添4)

第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(平成30年 2月 6日記載)

多機能型事業所としてスタートしてから9年目の伊那ゆいま〜るですが、今回初めて社会福祉サービス第三者評価を受審しました。利用者・職員の中には膨大な量のアンケート調査や知らない人からの個別の聞き取り調査等で戸惑いも多かったように思います。しかしながら、とかく井の中の蛙になってしまいがちな小さな事業所において、第三者評価は必ずや支援の質向上に寄与するものと思い受審しました。

今回の評価において、「ゆったりとした活動の流れ」という表現がありましたが、それこそが当所の特徴をよくあらわしていると思います。生活介護では、マンツーマン対応の場を多く作るようにしており、利用者一人ひとりに寄り添う支援を心がけています。就労継続支援Bでは、色々なタイプの障がいをお持ちの利用者が、決して工賃は高くなくとも、自分に合った働き方が出来ることを利点に感じ、通って来られていると思われまます。

当所は、比較的大きな長野県社会福祉事業団という組織の中で、前述したとおり小さな事業所です。法人理念の各職員への浸透や事業所運営方針を利用者ご家族への周知徹底が行き届かなかつたりということをご指摘のとおりです。また、多機能型の事業所の利点を生かし切れていないのも事実と思います。

今回の評価結果を真摯に受け止め、良いと思うところは大いに伸ばし、改善の必要があるところはすぐに改善できないことも多々ありますが、地道な努力を重ねていかなければと考えています。

社会福祉法人長野県福祉事業団

伊那ゆいま〜る

所長 宮下 敦志

- * 公表の同意をした場合は、評価機関に、電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び当該媒体を出力した書面（署名及び押印をすること。）を提出すること。
- * 評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県へ提出すること。